

その他(病気・こころの健康、住居、生活相談等)に関する関係機関

○内容ごとの主な関係機関

○無料低額診療事業	鳥取生協病院・鳥取県済生会境港総合病院
○心の健康に関すること	鳥取県立精神保健福祉センター、鳥取県中小企業労働相談所
○住居の確保、入居契約に係る保証制度(鳥取県家賃債務保証事業)に関すること	鳥取県居住支援協議会(あんしん賃貸相談事業)
○生活に関する困りごと等	市町村社会福祉協議会、鳥取県民生児童委員協議会

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
西部 圏域	鳥取県済生会 境港総合病院	窓口名 地域医療総合支援センター 住 所 684-8555 境港市米川町44番地 電 話 0859-42-5803 FAX 0859-42-5803 e-mail y.funamoto@sakaiminato-saiseikai.jp HP URL http://www.sakaiminato-saiseikai.jp/ 担当圏域 鳥取県西部、島根県東部	<無料低額診療事業> 経済的な理由で診療費の支払いが困難な方に、安心して治療を受けていただくため、医療費支払いの負担を軽減します。
	鳥取生協病院	窓口名 医療相談室 住 所 680-0833 鳥取市末広温泉町458 電 話 0857-24-7251 FAX 0857-24-7299 e-mail tmc31-4@mcoop-tottori.jp HP URL http://www.med-seikyo.or.jp/ 担当圏域 県内と周辺圏域	安心して治療や療養に専念していただくために「社会福祉」を専門とする相談員(=社会福祉士・精神保健福祉士を取得している医療ソーシャルワーカー)が生活上の様々な問題解決方法を一緒に考えます。例えば「治療を受けたいが、医療費が心配、施設を探したい、退院後の生活が心配、療養生活がうまくいかない、病気は回復したが障害が残ってしまった、社会保障制度について知りたい」などお気軽にご相談ください。
全 県 域	鳥取県立精神保健 福祉センター	窓口名 精神保健福祉センター 住 所 680-0901 鳥取市江津318-1 (県立福祉相談センター2階) 電 話 0857-21-3031 FAX 0857-21-3034 e-mail seishincenter@pref.tottori.lg.jp HP URL https://www.pref.tottori.lg.jp/seishincenter/ 担当圏域 県内全域	精神保健福祉センターでは、心の健康の保持増進と精神障がい者の社会参加の促進、地域生活支援のために、所内相談、電話相談などを行っています。 詳しくは当センターHPをご覧ください。
	鳥取県中小企業 労働相談所 みなくる (ライフサポート センターとっとり)	窓口名 ライフサポートセンターとっとり 住 所 電 話 0120-82-5858 FAX 0857-32-5454 E-mail soudan5454@shore.ocn.ne.jp HP URL http://tottori.rofuku.net/ 対象圏域 県内全域	ライフサポートセンターとっとりは、暮らしの悩みごとの相談ができます。「法律相談」と「こころの相談」は対面相談のみ(事前予約制) ●法律相談:弁護士による無料法律相談を県内3地区で開催(予約制1回限り)。 鳥取会場:鳥取県労働会館、毎月第1水曜、15時~17時(1人30分) 倉吉会場:労金倉吉支店、毎月第2木曜、15時~17時(1人30分) 米子会場:西部労働者福祉会館、毎月第1水曜、15時~17時(1人30分) ●こころの相談:産業カウンセラーによる対面相談を県内2地区で開催(予約制) 倉吉会場:倉吉交流プラザ(倉吉市立図書館)、毎月第2金曜、14時~16時(1人50分) 米子会場:米子市立図書館、毎月第2水曜、14時~16時(1人50分)
	鳥取県居住支援 協議会	窓口名 鳥取県居住支援協議会 住 所 680-0036 鳥取市川端2-125 (鳥取県不動産会館) 電 話 0857-23-3569 FAX 0857-27-1855 e-mail info@tottori-takken.or.jp HP URL https://tottori-kyoju.com/ 担当圏域 県内全域	本会は、県内の行政、不動産関係者、福祉関係者、その他の居住支援を行う者により構成された団体で、住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯の方等)の賃貸住宅への円滑な入居に必要な施策や環境の整備を図るための活動をしています。 あんしん賃貸相談員が、事業の普及啓発や入居相談に対応していますので、お気軽にお問い合わせください。 ・東部・中部地区相談員 090-7135-3686 ・西部地区相談員 080-1949-3920

**鳥取県民生児童
委員協議会**

窓口名 鳥取県社会福祉協議会
地域福祉部(地域福祉担当)
住 所 689-0201 鳥取市伏野1729-5
電 話 0857-59-6332
FAX 0857-59-6340
e-mail toriminky@tottori-wel.or.jp
HP URL なし
担当圏域 県内全域

民生委員・児童委員は、少子化や核家族化により、地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方をはじめ、生活に課題を抱えている方などが、必要なサービスを受けられなかったり、周囲に相談できず孤立してしまうことがないよう、住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役となります。

本会では、研修や情報提供による委員への活動支援や交流の場づくり、調査研究活動などを通じ、高齢者、児童やその家庭、障がい者、経済的に困窮されている方をはじめ、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して、県内の市町村民生児童委員協議会と連携しながら、委員活動を推進しています。